

第三次長門市行政改革大綱

大綱の中味は

行政改革を進めていくうえで、の5つ目標と課題、そしてこれを実現していくための具体的な推進項目（実施計画）から成り立っており、実施計画の推進項目は全部で104項目となっています。

1 効率的な行政の推進

事務事業の整理合理化（24項目）
外部委託の推進（5項目）
OA化などの行政情報化の推進（9項目）

2 時代の変化に対応する体制の整備

組織の機能強化（3項目）
職員の定員管理・人事管理（4項目）

3 財政運営の健全化

財政健全化の確保（1項目）
透明で公正な財政運営（3項目）
補助金等の整理合理化（7項目）
自主財源の確保（7項目）
経費の節減（2項目）
給与等の適正化（7項目）

4 開かれた市政と市民サービスの向上

市民サービスの展開（10項目）
行政情報の共有化と積極的な情報提供（4項目）
市民参加の推進（3項目）

5 広域行政の推進

広域市町村圏の連携・強化（3項目）

具体的な推進項目は

今回の行革大綱では、可能な限り推進項目の数値目標を設定して、改革を進めることとして、推進項目によっては、これから数値化する項目も残っています。今回の主な数値目標は次のとおりです。

①職員数

全職員（平成13年4月1日現在 275名）の約2%（6名）を削減します。

②市審議会等女性委員の登用

市の審議会、委員会等の附属機関の女性委員の登用を20%以上とします。

③経常収支比率の適正化

財政の弾力性を判断する経常収支比率を85%以下に引き下げます。

④市税収納率の向上

税区分ごとに前年度対比0.1ポイント、6年間（平成13年度～平成18年度）で0.6ポイント以上の収納率向上を目指します。

（注）①②③の推進期間は、平成14年度～平成18年度の5年間

その他、課題ごとの主な推進項目は次のとおりです。

事務事業の整理合理化

- 保育園、児童館の整理統合
- まつり全体の見直し

外部委託の推進

- 公民館の地区運営化

新たな評価システムの導入

- 事務事業評価システム導入

職員の定員管理・人事管理

- 管理職レポートの導入
- 人事評価制度の導入

職員の意識改革を促す職場づくり

- 公務員倫理の徹底

透明で公正な財政運営

- 入札制度の改善

経費の節減

- 公共工事コストの縮減

給与等の適正化

- 管理職手当の削減
- 特殊勤務手当等諸手当の見直し

市民サービスの展開

- 窓口サービスの改善・相談窓口体制の充実
- 子育て支援の推進

行政情報の共有化と積極的な情報提供

- ケーブルテレビ等情報網の整備
- 個人情報保護条例制定の検討

市民参加の推進

- 公募委員の拡充

広域市町村圏の連携・強化

- 広域的共同体制の推進

※経常収支比率とは

人件費、扶助費、公債費の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられます。一般的に、市にあつては75%が妥当とされていますが、平成12年度の長門市における経常収支比率は88.1%です。

詳しい大綱の内容は

こちらです

「第三次長門市行政改革大綱」の詳しい内容につきましては、長門市のホームページで見ることが出来ます。

● 長門市ホームページ

<http://www.city.nagato.yamaguchi.jp/>

● 問い合わせ

総務課人事係

☎ 23-1114